

## 副業・兼業の促進における法的留意点

経営法曹会議会員  
ひかり協同法律事務所 弁護士

増田 陳彦 氏



新型コロナウイルスの影響もあり、副業・兼業を積極的に推進する企業が増えつつあります。今回は、本業の勤務時間外に短時間の仕事に従事するケース（雇用×雇用）や、副業として業務委託を受けるケース（雇用×非雇用）における法的留意点と企業の対応について詳しく解説いただきます。

日時

2021年 5 / 14 金 14:00 - 15:00

内容

- ・雇用×雇用の労務管理の留意点
- ・雇用×非雇用の注意点 等

開催方法

Zoomによるライブ配信セミナー

定員

100名（先着順）

費用

会員無料

申込

ホームページ（<https://www.tokyokeikyo.jp/>）からお申し込みください。

